

公共団体向けセミナー

『今求められる政策法務能力』

2月25日(金) LEC 新宿エルタワー本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、公共団体向けセミナーとして、2月25日(金)LEC新宿エルタワー本校にて、大東文化大学大学院法務研究科(法科大学院)教授・浅野善治氏による「今求められる政策法務能力」と題したセミナーを開催いたします。

◆ 地域主権改革の進展


わが国では1990年代以降、地方分権が推進され、1993年の地方分権推進決議において、明治期以来の中央集権型の行政システムを地方分権型に転換する決意が表明されました。その後、地方分権推進法が成立し、地方消費税の導入がなされ、1999年には機関委任事務制度(※1)廃止を含む地方分権一括法(※2)が施行され、国と地方の役割分担が明確化されました。この一連の流れの中で、国と地方の役割分担は整理されたものの、分権を進めるために不可欠である、自治体への財源と権限の移譲などまだ課題は残されています。しかし、現在、少子高齢化の進行、国際化、未曾有の経済危機、住民ニーズの多様化など様々な課題が生じるとともに、地域主権改革の進展によって、自治体に求められる役割はますます拡大しています。

(※1)機関委任事務制度：法律によって地方公共団体の長等の機関を国又は他の地方公共団体の機関とし、国等から地方公共団体の長等に委任された事務のこと。1999年4月の地方分権一括法施行により廃止された。
(※2)地方分権一括法：1999年7月公布、2000年4月施行。全部で475本の関連法案からなる。これにより国と地方の役割分担が明確化され、国の自治体への関与も見直された。

◆ 自立した自治行政確立を目指して

自治体が地域の実態に応じた政策を実現するためには、国の法令を地域に適合して運用するための自主的な解釈や必要に応じて条例を制定することなどが不可欠であり、自治体の政策法務能力の向上が求められます。そこで、本セミナーでは、浅野氏を講師にお招きし、政策法務の具体的なイメージを描いていただくとともに、話題の条例を用いながら効果的な事例や問題が生じた事例に触れ、法務能力の大切さをお話いただきます。

◆ セミナー概要

タイトル	今求められる政策法務能力	
講師	あきの よしほる 浅野 善治 氏 (大東文化大学大学院法務研究科(法科大学院)教授) <略歴> 昭和51年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。昭和51年衆議院法制局入局。衆議院法制局課長、副部長、法制主幹、衆議院調査局首席調査員を歴任。立案した法律案は、「貸金業規制法」、「臓器移植法」、「児童買春ポルノ規制法」、「少子化社会対策基本法」、「官製談合防止法」など、幅広い分野の100本以上に及ぶ。平成16年4月より大東文化大学大学院法務研究科教授。専門分野は憲法、議会法、立法学。全国都道府県議会議長会法制執務アドバイザー。名古屋市法制アドバイザー。	
開催日時	2011年2月25日(金) 15:00~17:00 (質疑応答含)	
会場	LEC 新宿エルタワー本校 【所在地】東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー(受付18階) 【交通】JR線新宿駅西口より徒歩4分。西口地下街を直進(右手に小田急エース北館)、つきあたり(スバルビル)を右に曲がる。エスカレーターで2階エレベーターホールへ。B12-21 エレベーターを利用。	
参加料	無料	
参加方法	当日会場にて受付をいたしますが、混雑が予想されるため、セミナー申込書(PDF)へご記入の上、FAXにてお送りいただくか、もしくはWebによる事前にエントリーをおすすめいたします。 ※FAXでの申込みはこちら→ http://partner.lec-jp.com/public/pdf/20110225_public_smn.pdf (FAX送付先:03-5913-6387) Webでの申込みはこちら→ https://regist.lec-jp.com/partner/public/form.html	

★詳細はこちら→<http://partner.lec-jp.com/public/>

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 法人営業部公共営業課 TEL:03-5913-6084
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220